

令和 7 年度 事業 計画 (案)

1 医療保険制度の円滑な運営に関する事業

- (1) 療養費支給申請書の審査に協力し、適正な保険取扱業務の推進に努める。
- (2) 保険取扱研修会を開催し、適正な保険取扱業務の推進に努める。
- (3) 新入会員を対象とした講習会を開催し、柔道整復師の保険取扱業務指導を行う。

2 柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復術の医学的研究に関する事業

- (1) 学術研修会を開催する。
- (2) 日整学術・生涯学習講習会に協力する。
期日：令和 7 年 1 1 月 1 5 日（土）
会場：東京都「日整会館」
- (3) 第 4 5 回北信越学術大会福井大会に協力する。
期日：令和 7 年 6 月 2 8 日（土）・2 9 日（日）
会場：福井市「ザ・グランユアーズフクイ」
- (4) 日本柔道整復接骨医学会の活動に協力する。
- (5) (公財) 柔道整復研修試験財団に協力する。
- (6) (公社) 全国柔道整復学校協会との協調を図る。
- (7) (公社) 日本柔道整復師会学術大会に参加する。
- (8) 新潟柔整専門学校との協調を図る。

3 柔道整復師並びに柔道整復術の普及、啓発に関する事業

- (1) 一般県民及び柔道整復師を対象とした公開講座を開催する。
- (2) 機関誌「新整広報」第 5 5 号を発行する。
- (3) 情報公開を推進するとともに、ホームページの積極的な利用を促進する。
- (4) (公社) 日本柔道整復師会諸事業に積極的に参加し協力する。
- (5) 北信越ブロック会諸事業に積極的に参加し協力する。
- (6) 会員の加入促進を図る。

4 県民の健康、保健、介護及び福祉増進に関する事業

- (1) 県内市町村の健康増進事業に積極的に参加するとともに、その運営に協力する。
- (2) 医師会及び関係団体との連携を強化する。
- (3) 介護保険制度への積極的な参画及び推進を図る。
- (4) 各地域での健康教室の開催など、地域住民の健康の保持増進を目的とした事

業を推進する。

5 教育、スポーツ等を通して県民の心身の健全な育成並びにスポーツ競技者、障がい者の支援に関する事業

- (1) 各種スポーツ大会等に協力する。
- (2) スポーツ救護等の人材育成に取り組む。
- (3) 第45回北信越ブロック柔道大会に参加し開催に協力する。
期日：令和7年6月28日（土）
会場：福井市「福井県立武道館」
- (4) 第36回新潟県柔道整復師会県下少年柔道大会・第14回新潟県柔道整復師会県下少年柔道形競技会を開催する。
期日：令和7年7月27日（日）
会場：上越市「謙信公武道館」
- (5) 第34回日整全国少年柔道大会・第15回形競技会、日整全国柔道大会（会員柔道大会）、第6回全国柔道整復師高段者大会に参加し開催に協力する。
期日：令和7年11月16日（日）
会場：東京都「講道館」

6 公衆衛生、災害、治安の維持に関する事業

- (1) 新潟県総合防災訓練及び各市町村の防災訓練に参加し協力する。
- (2) 新潟県柔道整復師会災害救護赤十字奉仕団として、災害救護活動に取り組むとともに、日本赤十字社新潟県支部の救護活動に協力する。
- (3) 「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」の活動に参加するとともに地域社会と一体となって、犯罪のない安全なまちづくりの推進に協力する。
- (4) 「こども・女性・おとしより・かけこみ110番」の設置運用を推進する。
- (5) 災害時における救護活動を円滑に行うため、組織体制の確立を図るとともに人材育成に取り組む。

7 会員の福祉増進及び相互扶助に関する事業

- (1) 共済部事業を推進する。
- (2) 全国国民年金基金に協力する。
- (3) 新潟県柔道整復師協同組合の活動に協力する。
- (4) 会員に有益な情報を提供する。

8 その他本会の目的達成のために必要な事業

- ・新潟県柔道整復師会館の有効利用を図る。